

戦後、「税の民主化」が目指され、昭和22年にそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと大きな転換が図られました。しかし戦後の混乱下での新制度移行には大きな懸念がありました。このため、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて、税知識の普及と納税意識の高揚を図ることの必要性が認識され、企業経営者の間から自発的に法人会が誕生しました。

法人会は、その活動を一層充実したものとしたいとの願いを込め、国税当局を主務官庁として法人化が図られ、平成23年に全国法人会総連合が公益財団法人の認定を受けた事を機に、全国440会の全ての法人会が公益社団法人または一般社団法人への移行を完了致しました。当法人会も平成25年4月1日付をもって公益社団法人への移行が完了致しました。

新公益法人制度下においても、法人会はこれまでの歴史を承継し、国家・社会に貢献したいとの思いをもって、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしています。

特に、国家や地方自治体の将来を見据えた、税の提言活動、講演会や各種研修会を通しての税の啓発活動、将来を担う学童・学生に対する租税教室活動などは、全国440会の法人会が積極的に取り組む最重要課題です。

本日は、最重要課題の一つである税の提言活動として、

1. 税・財政改革のあり方について
2. 経済活性化と中小企業対策について
3. 地方のあり方について
4. 租税教室の充実について
5. 地方税関係について
6. 森林環境税について

以上6つの課題について、令和6年度の豊後大野市に対する税制改正に関する提言をとりまとめましたので、提言の趣旨を充分にお汲み取り頂き、その実現に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。